

○一般向け

☆☆☆☆

日本公認会計士協会メールマガジンは2019年6月から毎週送付することに致しました。

このメールは、2019年6月10日から6月16日までに、日本公認会計士協会ウェブサイトに掲載した情報をまとめてご案内しております。

※当協会役員と名刺交換をさせていただいた方にもお送りしています。

<https://jicpa.or.jp/>

トピックス【1】

日本公認会計士協会主催シンポジウム「SDGs 先進都市京都で考える～持続可能な社会構築と専門家の役割」開催（6/21）のお知らせ

<https://jicpa.or.jp/news/information/2019/20190513iwj.html>

トピックス【2】

日本公認会計士協会では、専務理事を募集しています。（募集期限：7月1日）

<https://jicpa.or.jp/news/information/2019/20190520rcs.html>

トピックス【3】

◆監査基準委員会報告書 610「内部監査の利用」、監査基準委員会報告書 315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」及び関連する監査基準委員会報告書の改正について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190612sze.html

その他の新着情報

【専門情報】

◆監査基準委員会研究報告「監査報告書に係るQ&A」の公開草案の公表について（募集期限：7月5日）

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190614gjq.html

◆IASB 公開草案「金利指標改革（IFRS 第9号及びIAS 第39号の修正案）」に対する意見について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190614fga.html

◆国際監査・保証基準審議会（IAASB）コンサルテーション・ペーパー「2020

年から 2023 年までの今後の戦略及び 2020 年から 2021 年までの作業計画」に対するコメントについて

https://jicpa.or.jp/specialized_field/20190611ejf.html

【公会計協議会】

- ◆厚生労働省：第 1 回社会福祉法人会計基準検討会の開催について (2019.6.10)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190614fef.html

- ◆令和元年第 1 回政治資金適正化委員会の開催について (2019.6.5)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190614fcc.html

- ◆内閣府：令和元年第 3 回経済財政諮問会議 (2019.6.11)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190614fjf.html

- ◆厚生労働省：社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式に関する Q & A (vol.2) について (2019.6.4)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190611fhd.html

- ◆統一的な基準による財務書類の整備状況等調査について (2019.6.7)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190611fgc.html

- ◆下水道財政のあり方に関する研究会 (第 7 回) の開催について (2019.5.29)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190611fga.html

- ◆「時代を越えて多様な地域を支えるための地方税財政改革についての意見」の提出」について (2019.6.10)

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190611jie.html

- ◆第 32 次地方制度調査会第 18 回専門小委員会の開催について

https://jicpa.or.jp/specialized_field/cpsa/information/2019/20190611jgg.html

【過去に配信したメールマガジン】

過去に配信したメールマガジンは、以下からご覧いただけます。

https://jicpa.or.jp/news/jicpa_pr/2018/jicpamail.html

■メール配信停止の手続

当サービスの登録の解除を希望する場合は、タイトルに「メール配信サービス解除希望」と記入したメールを kouhou@jicpa.or.jp 宛てにお送りください。

■お問い合わせ

日本公認会計士協会 広報室

mail : kouhou@jicpa.or.jp
